1. 会合名	外務員等資格試験制度に関するワーキング・グループ (第 37 回) (開催)
2. 日 時	2021年1月15日(金)午後2時~午後2時40分
3. 議 案	1. 「金融商品取引業基礎試験」(仮称)の検討状況について 2. その他
4. 主な内容	1. 「金融商品取引業基礎試験」(仮称)の検討状況について、事務局から説明が行われた後、大要以下のとおり意見交換が行われた。 (主な意見等) 金融商品取引業基礎試験(以下、「新試験」という。)の受験者は、金融商品取引業者から委託を受けたウェブコンテンツ制作会社、アルゴリズム制作会社等が想定されているが、当該委託業者に対して試験合格を義務付けることは想定しているか。 本協会の協会員である金商業者等とは異なり、委託業者への受験又は合格の義務付けは難しいと思う。一方で、金融庁の「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」において、金商業者から委託を受ける業者は、新試験に合格する等により一定の金商業に係る知識及び経験を有することが望ましい、と記載いただけないか検討しており、こうした業者が金商業に係る一定
	の知識を有していることを、金商業者に対して示すことに使用していただければと思う。 2. その他 外務員資格試験の見直しに係る検討について事務局から説明が行われた後、大要以下のとおり意見交換が行われた。 (主な意見等) 外務員資格試験の見直しは、いつから実施するというのも検討中か。 現段階では未定であるが、試験範囲及び問題数や試験時間を拡大すると、受験者の学習時間や受験料など、負担が増える方向に働く可能性があるため、導入時期を含め、試験の見直しについては、皆様の意見を十分に頂戴しながら決めていきたいと思う。) 既に外務員資格を保有する方も追加で受験するということではなく、新たに受験する方への拡大ということか。 ⇒ 既存の外務員資格保有者への追加の試験は現状検討していない。

5. その他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更となる可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	○ 資格管理部 (03-6665-6779)